

令和 3 年

上尾市教育委員会 8 月定例会
報告事項

報 告 名

（教育総務部 教育総務課）

報告事項 1	上尾市立平方幼稚園の園児募集について -----	1
報告事項 2	上尾市学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会の結果 について -----	3

（教育総務部 スポーツ振興課）

報告事項 3	スポーツ振興課主管事業の中止について -----	1 3
--------	--------------------------	-----

（学校教育部 指導課）

報告事項 4	令和3年7月 いじめに関する状況について -----	1 4
--------	----------------------------	-----

（学校教育部 学校保健課）

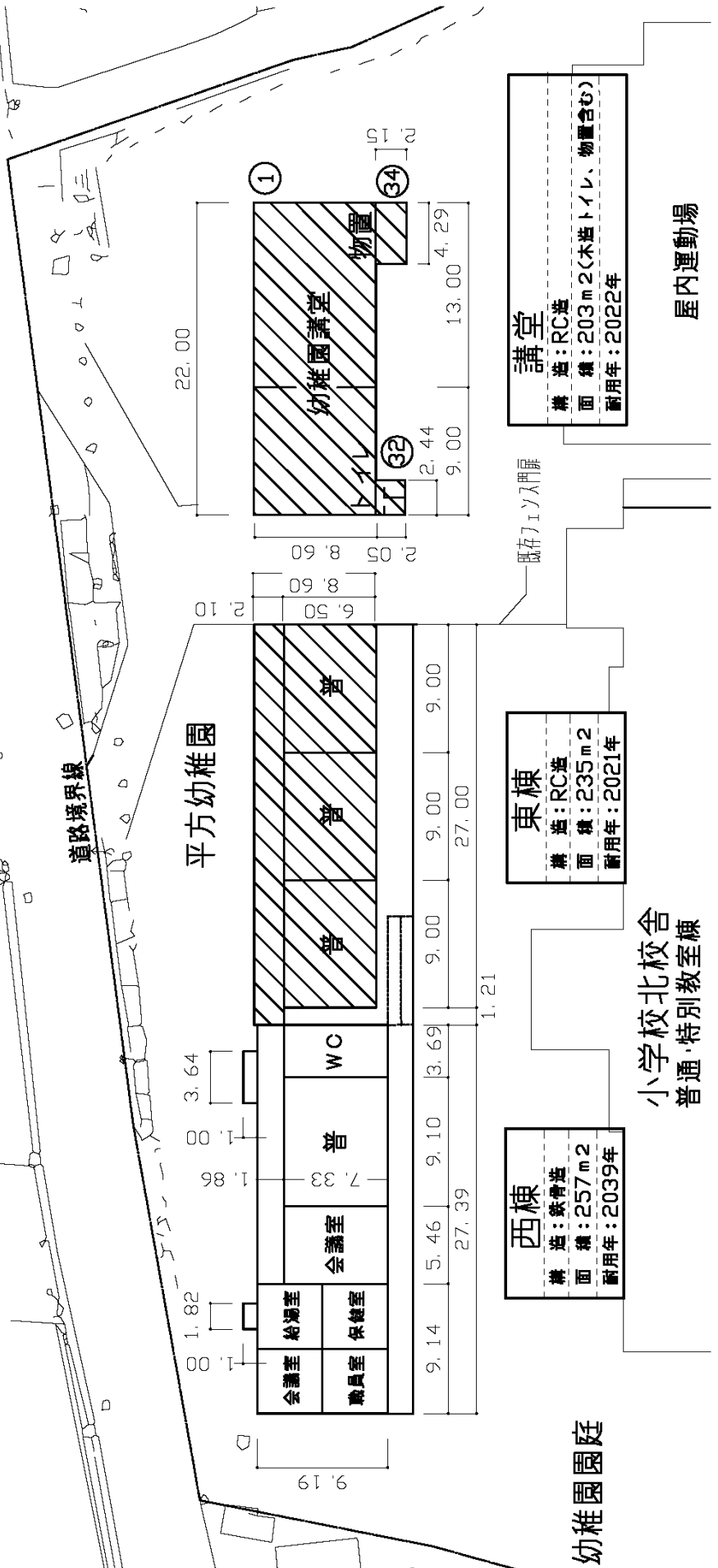
報告事項 5	社会保険料立替金請求に係る訴訟終了の報告について -----	1 7
--------	--------------------------------	-----

報告事項 6	学校医の委嘱について -----	1 8
--------	------------------	-----

【 白紙 】

<p>件 名</p> <p>上尾市立平方幼稚園の園児募集について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>上尾市立平方幼稚園の閉園を主旨とする改正条例案が、令和3年6月定例会において、否決という議決結果となりましたが、平方幼稚園の東棟（3教室分）の目標耐用年数が令和3年度末に到来、また、講堂についても、令和4年度末に目標耐用年数が到来することとなります。</p> <p>つきましては、条例案提出等の際にも説明してきた少人数による教育の影響及び市内の私立幼稚園の設置状況、並びに園舎を引き続き使用するには大きな改修工事が必要であり、市民全体に対する税の配分の公平性等を勘案した結果、当分の間、平方幼稚園における園児募集を停止することとします。</p> <p>○耐用年数を迎える建物 東棟：令和3年度末（2021年度末） 講堂：令和4年度末（2022年度末） ※西棟については令和21年度末（2039年度末）</p> <p>○周知等 広報あげお10月号、ホームページに掲載 平方地区自治会連合会への報告</p> <p>○経緯 ・令和元年教育委員会6月定例会にて閉園の方針決定 ・令和元年12月市議会定例会に議案上程、賛成少数により否決 ・令和3年3月市議会定例会に議案上程、閉会中の継続審査 ・令和3年6月市議会定例会にて賛成少数により否決</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	上尾市立平方幼稚園建物耐用年数【2ページ】

上尾市立平方幼稚園建物耐用年数
 西棟：令和21年度末（2039年度末）
 東棟：令和3年度末（2021年度末）
 講堂：令和4年度末（2022年度末）



令和3年上尾市教育委員会8月定例会 報告事項2

所属名 教育総務部 教育総務課

<p>件 名</p> <p>上尾市学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会の結果について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>上尾市学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会の結果につきまして、別紙のとおり報告いたします。</p>	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	上尾市学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会の結果について 【4ページ～11ページ】

上尾市学校施設更新計画基本計画に係る地域説明会の結果について

1. 地域説明会開催結果

開催日・場所	①午前の部 参加人数	②午後の部 参加人数	③午後の部 参加人数	合計
7/3(土)・上尾公民館	14人	12人	2人	28人
7/10(土)・平方公民館	48人	37人		85人
7/11(日)・原市公民館	46人	24人		70人
7/17(土)・上平公民館	17人	4人		21人
7/18(日)・大石公民館	36人	17人		53人
7/25(日)・大谷公民館	21人	15人		36人
			総合計	293人

2. 地域説明会におけるご意見・ご質問など

【7月3日（土）上尾公民館】

（全般）

- ・教育長・教育委員が説明会に出席すべきである。
- ・6/24の全員協議会の状況では、今後、検討協議会の条例案を出しても否決されるのではないか。
- ・教育委員会では、実施計画の議案を取り下げたが、どのような条件で再び上げるのか。
- ・コンサルの委託（八千代エンジニアリング）について、どうかたちで委託したのか。仕様書は？
- ・教育委員は、文部科学省の適正規模を理解しているのか。事務局は説明しているのか。
- ・事実として、教育委員会は20年以上異議なしで、全員一致の追認機関である。
- ・本日、学校教育部は来ていない。不登校の居場所など・・・
- ・5月に教育委員会で配布した概要版をなぜ今日出さない。
- ・市の財政状況の悪化を、子どもたちに押し付けるのではなく、他でもやるべきである。

（適正規模）

- ・過去の適正規模化（学区調整）は失策である。
- ・これまで小規模校・大規模校の問題は放置されてきた。今まで何をしてきたのか。
- ・東町小では、プレハブ校舎を放って置かれた。

（統廃合）

- ・大石南小と大石小では、計1000人以上になる。
- ・上尾の現状はちょうどよいのではないか。

（少人数学級）

- ・誰ひとりとりこぼさない、大切に育てていく、1クラスの児童数を減らし個性豊かな教育の視点をもってほしい。
- ・1学級の児童数を20人とか欧米並みにするべきである。

（小中一貫教育）

- ・小中一貫校は私立ではあるが、上尾市でつくるのはどういうことか。

（教育的視点）

- ・教育予算が、OECDの中で一番低い。
- ・先生方から要望を聴いたのか。

（人口推計）

- ・子どもの数は2000年以降横ばいである。なぜ減ること前提の計画なのか。
- ・子どもが減る根拠が信用できない。

（計画の進め方）

- ・プロセスを市民に対しオープンに。
- ・文科省が決めたから、総務省が決めたからと押し付けてはいけない。
- ・計画の進め方として、各地域で公聴会を開催するべきである。教育委員会の説明ではまずい。
- ・ぜひ、今の子どもたちの声も吸い上げてほしい。

【7月10日（土）平方公民館】

（全般）

- ・コミュニティの崩壊を危惧している。
- ・なぜ教員の数を出さない。
- ・ふるさと財団の事業について説明をしてほしい。
- ・いいことづくめの説明のように感じる。
- ・教育長が出席しない説明会はダメ。
- ・下校時のパトロールをやっているが、スクールバスになれば声掛け、あいさつもなくなる。会話がなくなるのはさびしい。人間（教育）関係の原点である。
- ・「子育てするなら上尾」というブランドになっている。
- ・学童保育所の予算は入っているのか。NPOとの協議はしているのか。

（適正規模）

- ・（平方北小教員）平方北は小規模だが働きやすい。とてもよい。コロナ禍でできることがたくさんある。
- ・適正規模でないと全てダメなのか。全国的に6から11学級が多いのではないか。

（統廃合）

- ・統廃合により、先生が減る。（試算では10人程度）教員が減るということは国の方針の趣旨に反しているのではないか。
- ・誰のための統廃合なのか。全体の中で学校が標的か。
- ・コスト削減のために学校が被害者になっていないか。
- ・174億円の差、年間5億円が無駄なのか重点的に考えていただきたい。
- ・太平中は本当に「平方」か。大谷ではないか。
- ・150年の歴史のある学校をつぶしてよいのか。
- ・特別支援学級は統廃合により大規模化されて集まってくる。
- ・平方小がなくなることは認められない。どこが地域コミュニティの核になるのか。

（通学距離・通学方法）

- ・歩いて通える範囲ということは重要である。
- ・統廃合で、上宿地区から通うと相当歩かなくてはいけない。

（少人数学級）

- ・パブコメで多かった少人数学級を望む。
- ・私たちは30人学級の署名活動をしている。もっと少ないほうがきめ細かい教育ができる。
- ・30人学級にした場合のシミュレーションをしてほしい。

（小中一貫教育）

- ・小中一貫校のデメリットを記載していない。データを見せてほしい。
- ・小中一貫校に反対する。
- ・平方地区の小中一貫は決まっていない。グランドデザイン提案するべき。
- ・小中一貫は、1人の校長、1つの校舎、1つの時間割になり、学校が窮屈になり、リーダーシップを発揮できない。

（教育的視点）

- ・平方エリアでも子供たちは平等に教育を受けられるようにしなければいけない。
- ・現在市内に2校あるオープンスタイルの学校を増やすのか。このモデル校の評価は。メリット・デメリットが出されていないのはおかしい。
- ・いじめ問題に関する議論はあったのか。

【7月10日（土）平方公民館（続）】

（人口推計）

- ・人口減少というが、今回の国勢調査では上尾市は増えている。

（計画の進め方）

- ・総務省からの2014年の指示、行政経営部の考えがなぜ入っているのか。
- ・学校で、教職員や保護者の意見を聴かないのか。
- ・（大石南中教員）これまで全く説明がないままになっている。見直しがありうるのか。現場の声を聴いてほしい。

（まちづくり）

- ・今後、若い人たちが平方地区に住むのか心配である。
- ・学校問題はまちづくりと直結している。平方小は地域の拠点である。
- ・小学校と公民館の複合施設、小さくてもよいから充実した施設があれば人口は増える。
- ・平方地区まちづくり協議会において現在、住みよいまち平方について検討中である。

（避難所）

- ・自校方式の給食は自慢できるものである。子どもファーストで考えてほしい。地域避難所になった際には温かい食事を提供できる。
- ・統廃合により、避難所はどうになってしまうのか。

【7月11日（日）原市公民館】

（全般）

- ・国が少子化や施設老朽化の対応により、お金がかかることから、経費35%削減の話になった。教育委員会だけでこの件に対処できない。市議会も含め、この計画をやり直してほしい。防災、学童保育所、運動会等の事業など様々な問題がある。
- ・新しい学校は改築（修繕）か新築か。
- ・今回の計画の広報での意見募集は小さなスペースであった。また、「学校施設更新」という言葉はわかりづらい。わかりやすい名称を。

（統廃合）

- ・お金がかかるから統廃合に見える。

（適正規模・学区調整）

- ・原市小、尾山台小、原市南小の3校で児童数はどうなるのか。1学級35人とした場合、学級数は。
- ・適正規模の件はどこから出てきたのか。大きすぎるのではないか。
- ・統廃合の前に学区調整の考えはないのか。

（通学距離・通学方法）

- ・統廃合により、瓦葺小の学区の児童はJR線の踏切を渡らなければならないことになる。
- ・子どもの通学が心配である。これ以上距離が長くなったら安全は守れない。
- ・通学距離が長くなると、起床時間が早くなり、授業にも影響がでるのではないか。
- ・バス通学を経験したが、問題は停車する場所である。
- ・統廃合で、瓦葺小436人が踏切を渡ることになる。線路内で人身事故があると渡れないこともある。

（少人数学級）

- ・コロナ禍で、親子・先生も大変である。少人数学級は大切である。
- ・小規模はよくないという話であるが、いいところがある。
- ・1学級35人は多いと思う。
- ・尾山台小は敷地が狭い。（再編案どおり中学校になり）500人規模の中学生が集うとなると相当狭い、窮屈である。

（小中一貫教育）

- ・原市小中一貫校のメリットは検討しているのか。
- ・小中一貫について2か所だけの提示となっている。全ての学校を一貫校化しないのはなぜか。
- ・小中一貫校になったら、子どもたちはどこで遊ぶのか。

（計画の進め方）

- ・高校生や中学生の生徒会の意見を聴いてほしい。
- ・この計画は市政全体の中で検討をされたのか。6年、8年、10年で変化があると落ち着いて勉強ができるのか。

（学校給食）

- ・小中学校の給食を直営でやるかどうか決めていないのか。

（避難所）

- ・現在、原市地区は避難所として十分ではない。

【7月17日（土）上平公民館】

（全般）

- ・旧地権者の方々の好意・善意により土地を提供していただいて、学校ができた経緯がある。好意・善意をどのように考えているか。
- ・ふるさと財団のモデル事業に応募し、採択を受けて、計画を策定した。この財団は民間活力を活用することを目標（理念）としているが、学校統廃合でどのように民間活力を使うのか、学校給食の民営化はあるのか。
- ・市長がこの場に出席し、こういう考えであるということを言うべきである。
- ・「子育てするなら上尾」と言われ、市内に越してきた。
- ・学校施設の老朽化は深刻である。建設時から考えておくべきことである。
- ・山梨県のある町は人口が少ないが、小学校が2つあり、教育費は無償化している。

（適正規模）

- ・クラス替えできることは重要なのか。
- ・大規模校の解消を優先してもらいたい。
- ・小規模校は、体育館や特別教室を制限なく使えるが、大規模校では使用に制限がある。
- ・小規模校のよさを認めてもらいたい。

（統廃合）

- ・上平地区の統廃合は13年先である。先の話は今決める必要はない。
- ・上平北小が廃校になると、心のふるさとがなくなる。

（小中一貫教育）

- ・小中一貫校には誰が入学できるのか。入試をやるのか。

（教育的視点）

- ・教員も子どもたちも悲鳴を上げている。統廃合前に学校現場のことを認識すべきである。
- ・外国籍の子どもたちにとっても暮らしやすい学校づくりをしてほしい。

（人口推計）

- ・井上茂議員の議会報告を読んだ。人口の推移が総合計画と違う。
- ・教育環境の充実とは正反対である。人口減少をおさえるような施策をとってほしい。

（計画の進め方）

- ・市がこのような説明会を行うことは評価すべきである。
- ・どうしてこのような計画が出てきたのか。市民からの要求ではない。
- ・このことを今日初めて知った。これは今の日本政府のやっていることと同じである。市民の声が反映されていない。
- ・今後、富士見小をモデルとしてつくっていくのか。セキュリティがなっていない。
- ・教育委員会は、机の上の仕事では困る。
- ・市の広報誌の今回の件の記事（6月号）の内容が問題である。わかりづらい。

（避難所）

- ・上尾の学校給食はおいしい。給食室は災害時に役立つ。

【7月18日（日）大石公民館】

（全般）

- ・今回、統廃合案の件を市長は知っているのか。
- ・資料が多すぎる。説明を省き、別紙でよいのでは。
- ・上尾市は市民1人当たりの公共施設の面積が小さい。
- ・市の情報発信がわかりにくい。パブコメの記事も小さい。

（適正規模）

- ・35年後に1クラス何人になるのか。学級数いくつになるのか。
- ・（大石南小の保護者）クラスが少なく、高校に行って戸惑うと思う。大石南小が少なく、大石小が多いことは不公平である。運動においても差がある。学校を選択することが可能か。
- ・これまで適正規模の学区編成をやってこなかったのではないか。
- ・大石地区は大規模校と小規模校が混在しているという課題がある。学区調整、学校選択制など柔軟なことを考えてもよいのではないか。
- ・大規模校のデメリットが説明資料に出ていない。
- ・（保護者）クラス替えができる学級数のメリットは何か。そんなに重要ではないのではないか。

（統廃合）

- ・大石中と大石南中の合併はマイナスになると思う。学区が広く、安心・安全が保障されていない。
- ・学校再編による児童のメンタルが心配だが想定しているのか。
- ・大石中は大規模校（現在、1学年300人8クラス、全体で900人）であり、統合でさらに大規模になる。全校集会も移動に時間がかかる。特別教室も音楽室以外エアコンが入っていない。
- ・学校の場所はそのままか。新たな土地への建設は検討するのか。

（通学距離・通学方法）

- ・子どもたちが歩いて通えるということが大事である。

（少人数学級）

- ・子どもたちが主体的に学ぶことを考えれば、少人数学級である。
- ・説明は、お金がないからがまんしろと聞こえる。

（小中一貫教育）

- ・小中一貫教育について具体的にどのようなものを説明できなければ提案できない。

（教育的視点）

- ・上尾市の教育の在り方を感じられない。どのような教育を目指すのか。
- ・先生は忙しくて子供たちに目が向かない。教育の観点が抜けているのではないか。
- ・この計画は、教育振興基本計画とのすり合わせが必要である。

（計画の進め方）

- ・説明会での内容を見直すことはあるのか。
- ・各学校の保護者だけでなく、卒業生、地域住民の意見も聴いてほしい。
- ・建て替えではお金がかかるので、国から補助金等引き出し市財政を圧迫しないようにしてほしい。
- ・学区毎の地域説明会を開催してほしい。
- ・まちづくりの観点から市として総合的に検討すべきである。市長がビジョンを示すことが必要。
- ・川越市、狭山市、所沢市にはこのような計画はない。住みたいまち3位の上尾市は人口増も見込めるのに、なぜこのような計画を立てたのか。

（避難所）

- ・藤波地区から大石中はかなり遠い。避難所体制をつくってほしい。

【7月25日（日）大谷公民館】

（全般）

- ・この計画は、市民全員が知るべきもので、もっと周知を図るべき。
- ・説明資料に「身の丈に合わせた」との表現があるがどういう意味か。
- ・老朽化は学校毎に違う。具体的な数値を出したほうが良い。
- ・公共施設を活用するべき。上尾市は公共施設が少ない。

（通学距離・通学方法）

- ・鴨川小が統合した場合、富士見小までの距離は2km以上となる。この距離を約10kgの荷物を持って通学するのは子供に負担が大きすぎる。
- ・通学路の距離が長くなる対応の一つがスクールバスというのは、発想が安易すぎる。
- ・通学路の問題、安全性が確保できるのか。

（統廃合・適正規模）

- ・案にある全てを統廃合しなくてもよいのではないか。
- ・もし今後、仮に33校を残すとしたら、住民税はいくら上がるのか。統廃合案では、適正規模というより大きくなるのではないか。今後のロードマップを示してほしい。
- ・学校の適正規模に関するアンケートの結果について、富士見団地地区から富士見小・鴨川小に通う児童や保護者がどのように回答したのか知りたい。
- ・学校は減らさないようにしてほしい。学校は地域のシンボルとして残してほしい。
- ・学校統廃合により、マンモス校ができるのではないか。

（少人数学級）

- ・少人数学級に国が舵をきった。30人学級も視野に入れるとの話もある。

（人口推計）

- ・富士見小と鴨川小の2030年の将来人口推計の減少率が高い（20%以上）なのはなぜか。
- ・富士見団地地区は老人ばかりだったが、戻りがあって最近は新しいマンションができています。減少は解せない。
- ・国勢調査では人口、世帯数は増えている。鴨川小・南中の学区には、住宅がたくさんできています。人口が増えるのに学校が近いということは重要である。
- ・将来展望人口は重い意味のある数字、表である。平方幼・小がなくなり、若い人が住むのか。
- ・上尾市の人口は減っていない。特徴を生かした施策を行えば子供は減らない。

（計画の進め方）

- ・説明会に保護者などの若い世代をはじめ、幅広い年齢層の参加がない。計画の周知や今後の説明会は、広報だけでなく地域回覧を使うなど工夫すべき。
- ・今回の説明の中身が濃い。急な話であり、理解には時間がかかる。
- ・この計画はどのような過程でつくられたのか。決定事項ではないのか。できるだけ多くの意見をくみ上げるような説明会を開催してほしい。
- ・中身が抽象的である。もっと突っ込んで具体的にどうするのか説明してほしい。
- ・過去実施したアンケートは小学校6校と中学校4校のみであり、全校の先生を対象にしていない。
- ・5月以前は市HPで基本計画（案）だったものが、急に案という文字が消えた。
- ・未就学児の保護者から午前中に訴えがあった。なぜ私たちに今回の案内が来ないのかと。
- ・パブコメは字句の修正のみであった。計画ありきである。

（避難所・学童保育）

- ・避難所をどうするのか。今でも不十分な点が多い。
- ・学童について、統合した場合大規模となる。対応はどうなるのか。

【 白紙 】

<p>件 名 スポーツ振興課主管事業の中止について</p>	
<p>内 容 説 明</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、以下の事業を中止いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パラスポーツ競技体験イベント 令和3年 8月19日(木) <p>※ 同日に開催予定の「聖火展示」につきましては、公益財団法人オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及び埼玉県実行委員会がパラリンピック聖火リレーの中止を決定した場合は中止いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第34回上尾シティハーフマラソン 令和3年11月21日(日) <p>2 市の臨時財政運営方針に基づき、以下の事業を中止いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第63回上尾市民体育祭 令和3年10月10日(日) ・ 第40回上尾市民駅伝競走大会 令和4年 2月13日(日) 	
添付資料	添付資料名
有 ・ <input type="checkbox"/> 無	

令和3年上尾市教育委員会8月定例会 報告事項4

所属名 学校教育部 指導課

件 名

令和3年7月 いじめに関する状況について

内 容 説 明

令和3年7月 いじめに関する調査について、別紙のとおり報告します。

添付資料

添付資料名

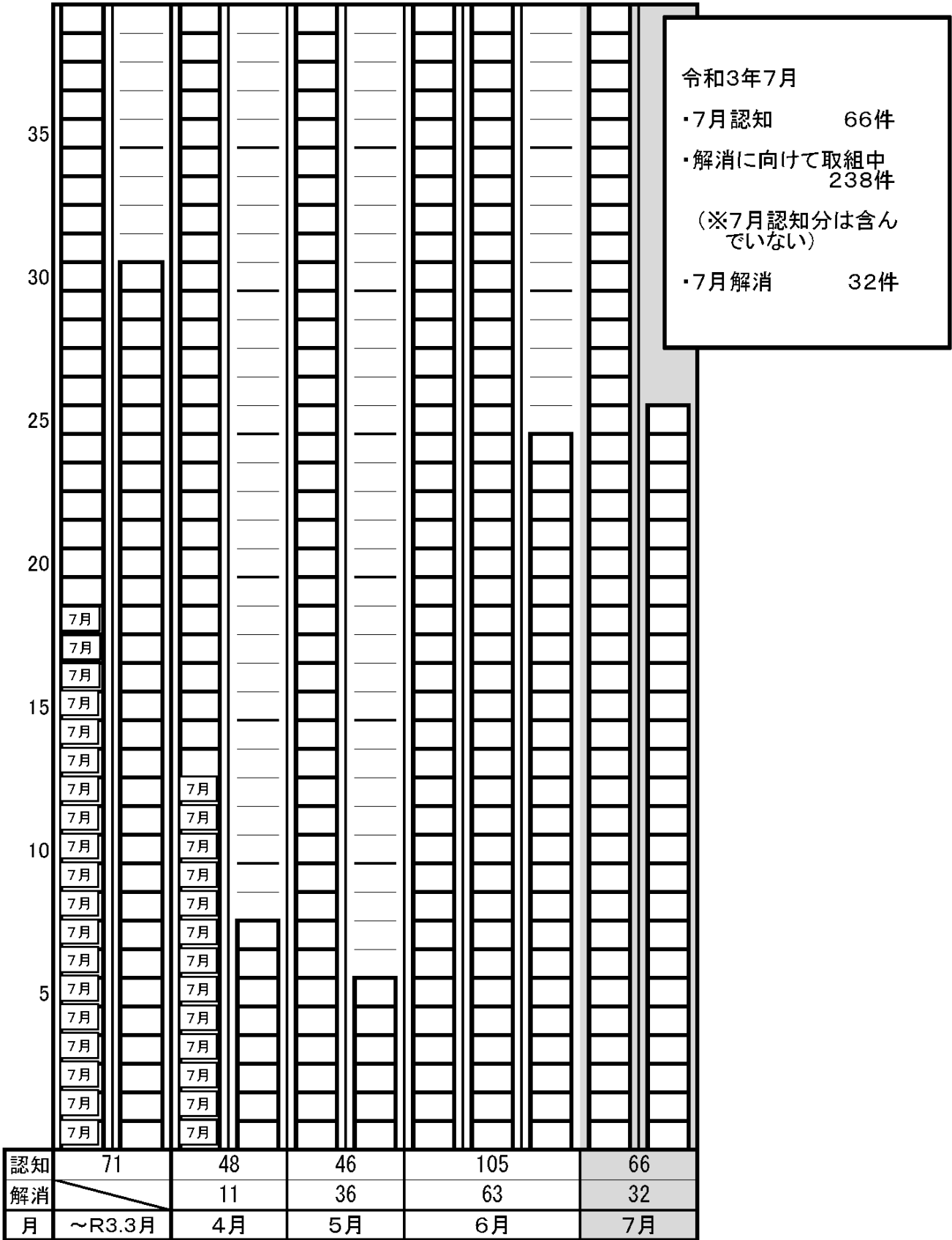
有 ・ 無

令和3年7月 いじめに関する状況【15ページ～16ページ】

令和3年7月 いじめに関する状況

40 【小学校】

令和3年7月31日現在



令和3年7月
 ・7月認知 66件
 ・解消に向けて取組中 238件
 (※7月認知分は含んでいない)
 ・7月解消 32件

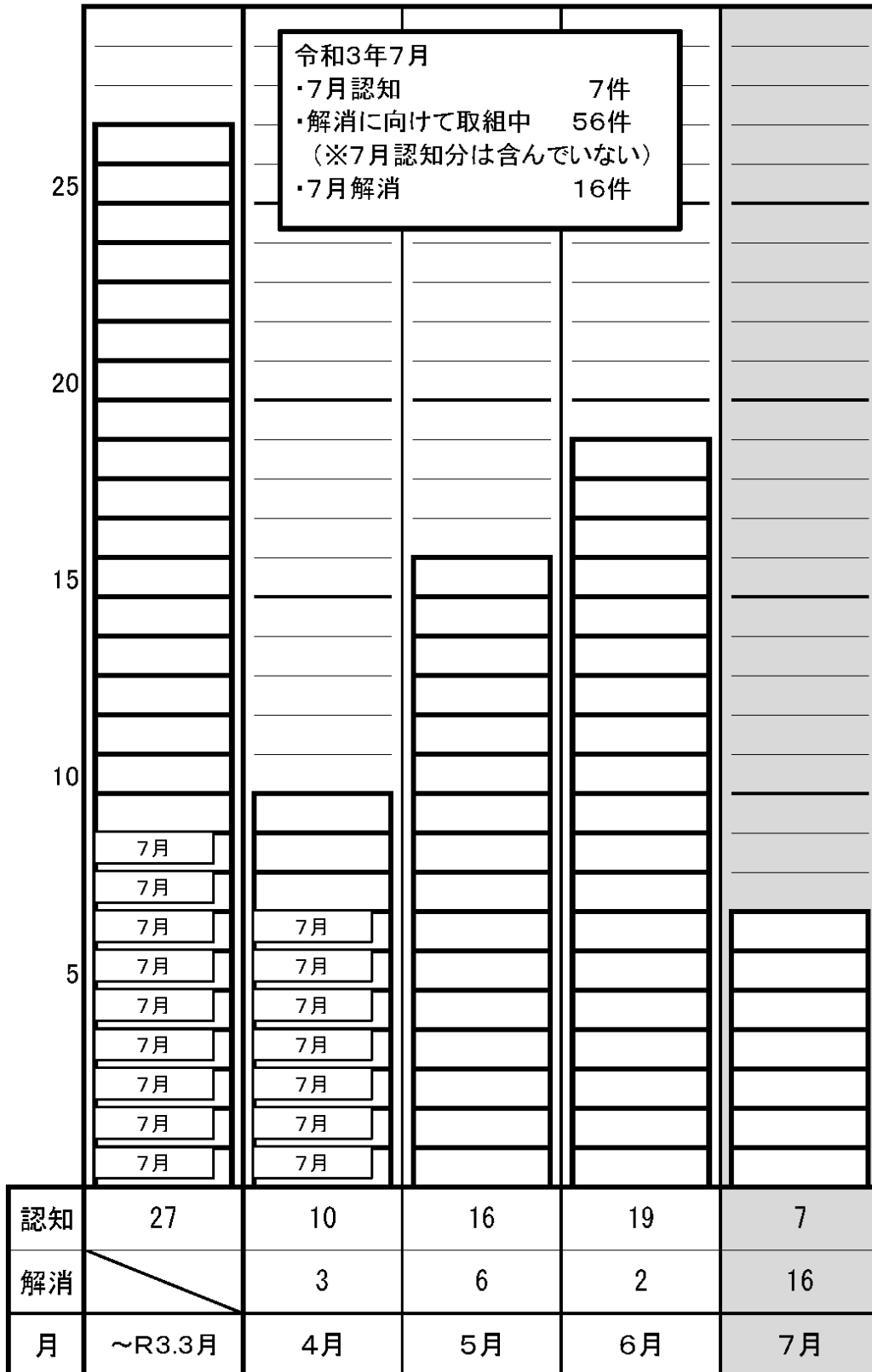
※ ...認知
 ...解消

R2年度認知分における6月分までの解消分は削除済み。
 R2年度3月までのものは、左側にまとめた。

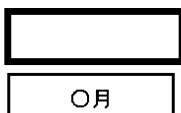
令和3年7月 いじめに関する状況

30 【中学校】

令和3年7月31日現在



※



R2年度認知分における6月分までの解消分は削除済み。
R2年度3月までのものは、左側にまとめた。

件 名

社会保険料立替金請求に係る訴訟終了の報告について

内 容 説 明

令和3年4月22日、令和3年上尾市教育委員会4月定例会で「訴えの提起に係る意見の申出」について報告し、令和3年4月23日、令和3年上尾市議会第2回臨時会に議案第56号として提出、議決第60号により可決されました「訴えの提起（社会保険料立替金の請求に係る訴訟）」についてですが、令和3年6月29日、大宮簡易裁判所から下記「1 判決の内容」のとおり、判決の言渡しがあり、同年7月2日、判決書が送達されました。

2週間の控訴期間中に被告（相手方）から控訴がなかったため、当該判決が確定しましたので、報告します。

記

1 判決の内容

- (1) 被告（相手方）は、原告（上尾市）に対し、2万9,245円及びこれに対する令和元年8月17日から支払済みまで年5パーセントの割合による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用は被告の負担とする。
- (3) この判決は、仮に執行することができる。

2 経緯

令和2年11月27日 支払督促の申立
 令和2年12月14日 支払督促申立書の訂正申立
 令和3年 3月22日 債務者から督促異議の申立
 令和3年 6月29日 第1回口頭弁論 判決

添付資料

添付資料名

有 ・ 無

件 名

学校医の委嘱について

内 容 説 明

上尾市立平方北小学校の学校医（木下 叫一氏）の退任に伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定により、下記の者を委嘱したので報告します。

記

1 被委嘱者

氏 名	医院名	住所等	担当校
せきぐち しゅんじ 関口 俊二	上尾ふれあい クリニック	上尾市大字平方4277-5 (医院所在地)	平方北小学校

2 任期 令和3年7月1日から令和4年3月31日まで

添付資料

添付資料名

有 ・ 無